

三原市環境基本計画 平成26年度年次報告書

平成28年3月

三 原 市
(生活環境部生活環境課)

目 次

【本編】

計画の推進体制と進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
------------------------------	------

平成26年度の環境基本計画の実施状況

重点的な取組

1 廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
-------------------------	------

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策・・	P. 6
------------------------------	------

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／ 市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進・・・・・	P. 8
--	------

4 重点プロジェクトの実施

○平成26年度みはらし環境会議事業概要・・・・・・・・	P. 11
-----------------------------	-------

○環境保全重点プロジェクト目標達成度・・・・・・・・	P. 15
----------------------------	-------

【資料編】

重点的な取組に関する資料

1 廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
-------------------------	------

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策・・	P. 2
------------------------------	------

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／ 市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進・・・・・	P. 3
--	------

三原市環境基本計画

第4章 望ましい環境像と環境目標・取組

平成26年度及び過年度指標数値・・・・・・・・	P. 6
-------------------------	------

三原市環境基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
---------------------------	-------

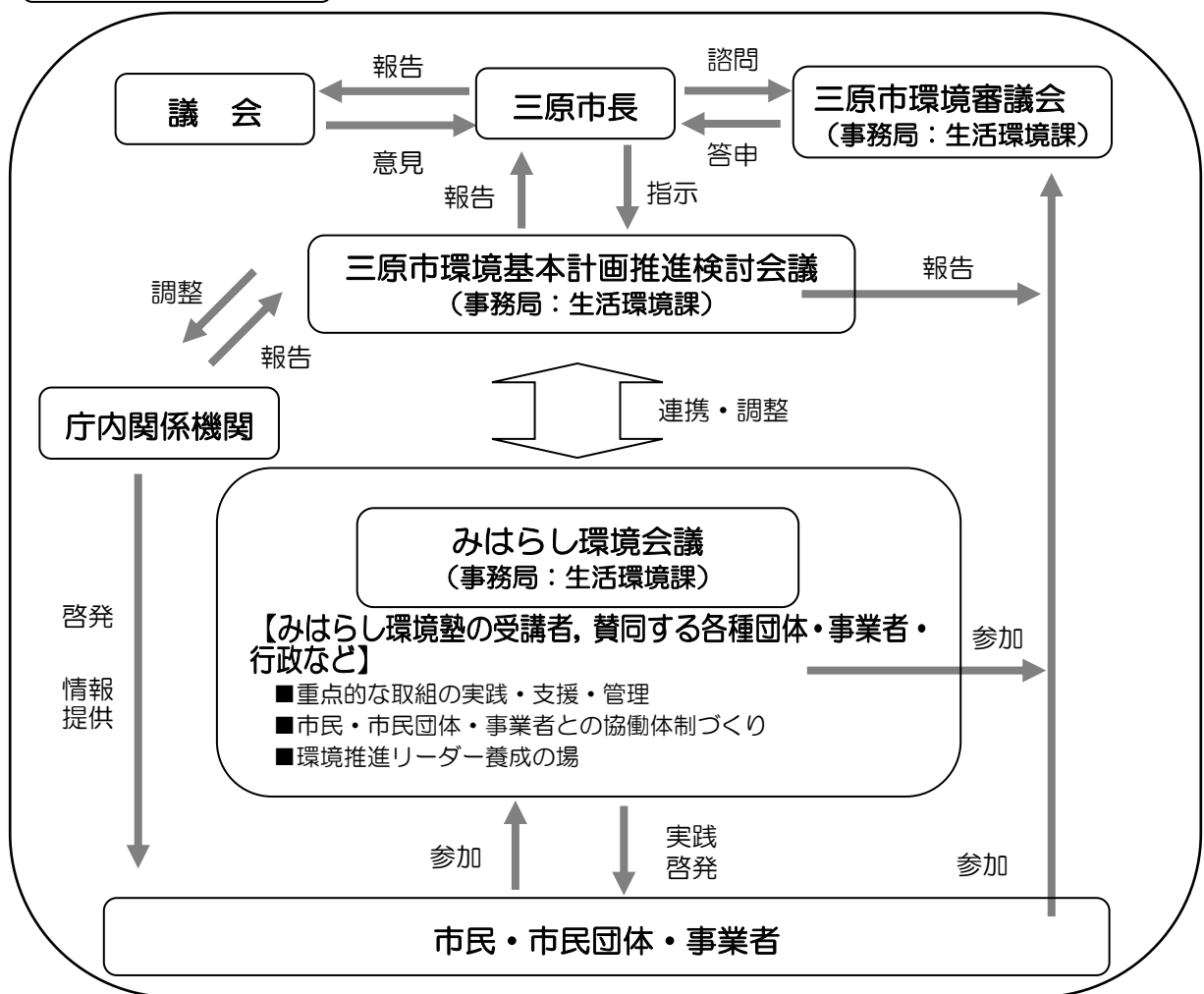
計画の推進体制と進行管理

計画の推進体制

1 各主体の連携

計画を総合的に推進し、望ましい環境像を実現させるためには、市民、市民団体、事業者、行政（三原市）の各主体が、環境問題の解決のためにお互いの情報や意見を交換することが重要です。このため、各主体の連携のもと、より良い方策を提案しながら適切に効率よく施策を推進できる体制をつくり、計画の推進体制を明らかにします。

2 推進体制図



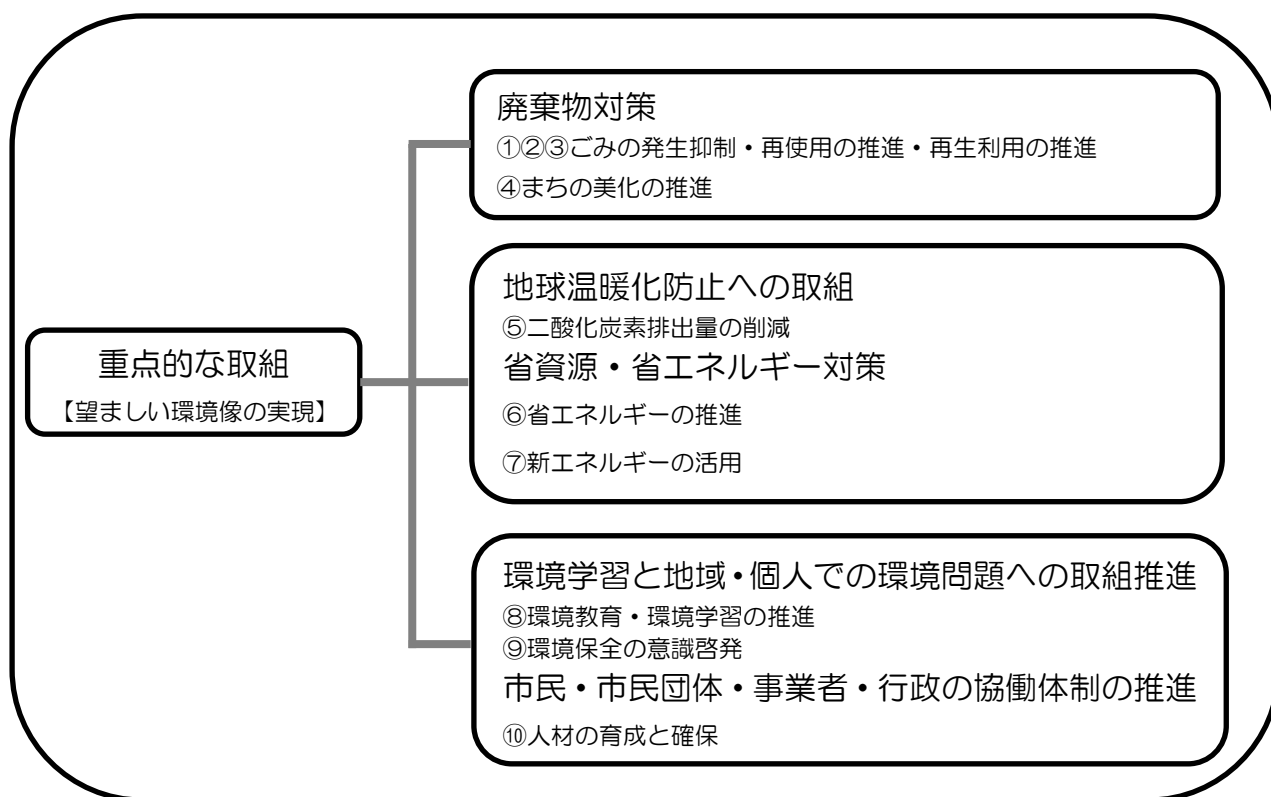
計画の進行管理

PDCAサイクルの利用

PDCAサイクルの考え方は、環境保全の取組を継続的に計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し（Action）の4つのステップで計画の進行を管理する仕組みです。なお、評価については実測データ等を用いて実態を評価し、課題の抽出と見直し点の整理をします。

重点的な取組

三原市環境基本計画では、市民の関心が高く、市民・市民団体・事業者などの各主体が協働で取り組めるものを重点的な取組と設定しています。



1 廃棄物対策

ごみの発生抑制・再使用の推進・再生利用の推進（重点的な取組①②③）

◆関連指標

資料編 1 ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値(H18)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	数値目標 注①
一般廃棄物 総排出量	41,562 トン/年	37,593 トン/年	35,089 トン/年	35,329 トン/年	37,988 トン/年(H29)
一般廃棄物 再資源化量	5,505 トン/年	4,694 トン/年	4,591 トン/年	4,706 トン/年	9,686 トン/年(H29)
一般廃棄物 再資源化率	13.3 %	12.5 %	13.1 %	13.3 %	25.5 %(H29)
一般廃棄物 最終処分量	6,044 トン/年	5,210 トン/年	5,212 トン/年	5,109 トン/年	5,879 トン/年(H29))
1人1日 ごみ排出量	1,093 g/人・日	1,024 g/人・日	964 g/人・日	979 g/人・日	1,023 g/人・日(H29)

注① ：数値目標は三原市一般廃棄物処理基本計画（平成 19 年 3 月策定）に基づく。

三原市一般廃棄物処理基本計画は、平成 27 年度に見直し予定。

生ごみ減量対策協力者報償金制度

□コンポスト容器購入補助

市の指定する容器を販売登録店で購入した場合、容器1個につき、購入価格の2分の1以内の額（3,000円限度）を補助します。（1世帯2個まで）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
個数	142 個	131 個	80 個
補助金額	309,709 円	297,575 円	197,070 円

□電動式生ごみ処理機購入補助

市の指定する販売登録店で電動式生ごみ処理機を購入した場合、処理機1台につき、購入価格の2分の1以内の額（20,000円限度）を補助します。（1世帯1台まで）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
台数	83 台	84 台	80 台
補助金額	1,660,000 円	1,680,000 円	1,550,604 円

古紙等資源集団回収事業奨励金制度

新聞や雑誌等の古紙や布類など資源として活かせるものを、町内会や子ども会、PTAなど地域の団体で回収し、回収実績に応じて奨励金を交付。年3回、回収量1kgにつき7円。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回収量	1,862,580kg	1,821,336kg	1,737,767kg
奨励金額	9,331,140 円	9,105,580 円	10,409,990 円
登録団体数	248 団体	253 団体	266 団体

ストックヤード回収量

平成24年5月14日、清掃工場敷地内にストックヤード（古紙等を再生利用するため一時的に保管する施設）を開設しました。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
回収量	124,500kg	143,600kg	147,790kg

出前講座

町内会や自治会などからの要望により、正しいごみの出し方やごみの現状などについての説明を行っています。【環境管理課実施分】

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
箇所	108 箇所	64 箇所	12 箇所
参加人数	4,526 人	2,482 人	655 人

一般廃棄物の総排出量は、平成25年度の家系もやすごみ指定袋制度への協力等により、大きく減少しましたが、平成26年度ではやや増加しています。また、再資源化率は一定には進んでいます。今後も、一般廃棄物の再資源化に向けた取組を進め、古紙類の再資源化について重点的な取組が必要です。

まちの美化の推進（重点的な取組④）

◆平成23年10月1日 きれいな三原まちづくり条例施行

◆具体的な取組・実績

きれいな三原まちづくり条例の制定（平成23年3月）

条例では、市内全域で、空き缶や吸い殻のポイ捨て、落書き、飼い犬のふんの放置などを禁止しており、また、一部の区域で、歩きながらの喫煙も禁止しています。

1 周知・啓発活動

（1）間口清掃 平成23年10月から月2回

平成26年度 参加延人数 2,294人
ごみ収集量 338kg

（2）巡回パトロール

①パトロール 週1回 環境美化重点区域

②定点調査 月2回 全30箇所 環境美化重点区域
三原15 本郷9 久井3 大和3

※平成25年1月から月2回を週1回に変更。
ただし、30ヶ所を2週に分けて実施。

定点調査によるポイ捨てごみの個数

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
9月	1,241 個	1,074 個	1,170 個
3月	817 個	742 個	1,027 個

（3）啓発看板設置

平成26年度設置枚数（箇所数）

23枚（13箇所）

平成26年度までの累計設置枚数（箇所数）

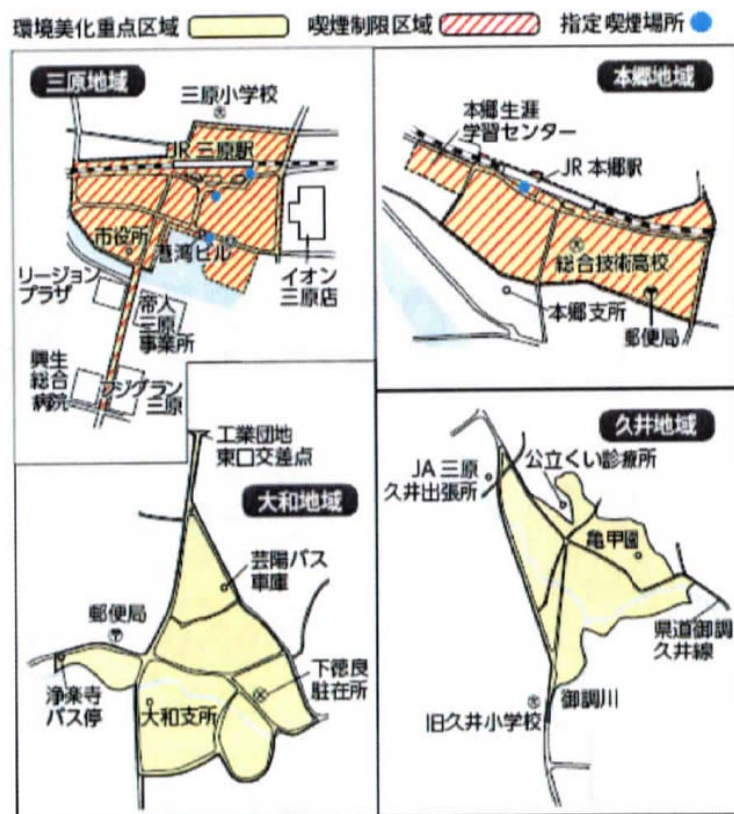
127枚（67箇所）

平成26年度も、間口清掃や巡回パトロールを行い、条例の周知・啓発に努めました。また、環境写真・絵画コンテストの入賞作品を利用した啓発看板に加え、三原駅に喫煙禁止の路面看板を設置しました。今後は、環境美化重点区域や喫煙制限区域に限らず、市民と協働で、啓発看板やのぼり旗の設置等を行い、条例の周知を図っていきます。

● 条例の主な内容

区域	項目	内 容	場 所	過料などの額
市内全域 (環境美化重点 区域を含む)	禁 止 行 為	○空き缶や吸い殻などのポイ捨て ○落書き ○不法焼却 ○回収容器の不適正な管理	屋外	5万円以下の 過料
		○飼い犬のふんの放置 ○飼い犬の放し飼い	屋外の公共 の場所	
	努 力 義 務	○ごみを持ち帰る、散乱させない ○携帯用灰皿の携帯 ○飼い犬のふんの回収、回収に必要な 物の携帯 ○チラシなどの散乱防止 ○歩行喫煙など迷惑喫煙をしない ○消費者にポイ捨て防止の意識啓発を 行う	屋外の場所	
喫煙制限区域	禁 止 行 為	○設置を許可した灰皿のある場所以外 での喫煙 ※携帯用灰皿を持つの喫煙も禁止で す。	屋外の公共 の場所	2万円以下の 過料

● 区域図



2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策 二酸化炭素排出量の削減（重点的な取組⑤）

◆関連指標

指標項目	環境基本計画掲載値 (H17)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公共施設の二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	7,765,524 kg-CO ₂ (基準値用修正値)	6,702,465 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 5.9%削減	6,600,441 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 7.4%削減	6,792,581 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 4.7%削減	6,672,920 kg-CO ₂ ※平成 22 年度比 6.3%削減

※平成 22 年度公共施設の二酸化炭素排出量 7,124,216 kg-CO₂

◆具体的な取組・実績

三原市役所地球温暖化対策実行計画の実施

平成 24 年 3 月に実行計画の見直しを行い、新たな削減目標を設定しました。

計画年度	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間
削減目標	平成 22 年度比で平成 28 年度 5.0%以上の削減

CO₂削減／ライトダウンキャンペーンの実施

広報みはらにて、夏至の日、七夕の日、冬至の日にライトダウンを呼びかけ、市庁舎などの公共施設も支障のない範囲でライトダウンを実施しました。また、市庁舎及び議会棟において緑のカーテンを設置し、CO₂削減に取り組みました。

地球温暖化対策地域協議会の推進

地球温暖化防止に向けた活動を行う地球温暖化対策地域協議会の推進を図っています。

●三原市内の地球温暖化対策地域協議会

地域協議会名	設立年月日
くい環境会議	平成 21 年 3 月 6 日
かんきょう会議浮城	平成 23 年 3 月 9 日

公共施設の二酸化炭素排出量は、平成 22 年度比で 6.3%削減することができました。今後も、施設の改修、電気使用量の削減や用紙類の使用量削減など、CO₂削減に向けて取り組みを継続していきます。

省エネルギーの推進（重点的な取組⑥）

◆関連指標

指標項目	環境基本計画 掲載値(H18)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公用車の低公害車 導入台数 (低公害車台数/全台数)	年 16 台 (113/318 台) 導入率 35.5%	5 台 (134/293 台) 導入率 45.7%	8 台 (138/295 台) 導入率 46.8%	3 台 (141/292 台) 導入率 48.2%

*ここでいう低公害車とは、「低燃費及び低排出ガス認定車」としています。

◆具体的な取組・実績

低公害車の購入や使用の推進

- 平成 26 年度は、3 台の低公害車を購入しました。

家庭でできる省エネ対策の推進

- 緑のカーテンの推進

・緑のカーテン作り方講座・コンテストの開催（平成 22 年度から開始）

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
応募作品数	60	28	20

防犯灯の LED 化の推進

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置棟数 (延べ棟数)	412 (853)	428 (1,281)	413 (1,694)

三原市で購入する車両は原則低公害車とし、継続して環境にやさしい車両の普及に努めていきます。また、街路灯や防犯灯をはじめ、新たな施設の建設や改修の際に、LED 化に取り組み、省エネルギーの推進を図っています。

新エネルギーの活用（重点的な取組⑦）

◆関連指標

 資料編 2 ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公共施設での太陽 光発電システム設 置箇所数（延べ数）	4 力所(H19)	6 力所	9 力所	9 力所
公共施設での風力 発電システム設置 箇所数（延べ数）	2 力所(H19)	2 力所	2 力所	2 力所
住宅用太陽光発電 システム設置補助 実績（上段：単年度 ／下段：延べ件数）	130 件 (259 件) (H18)	293 件 (1,377 件)	252 件 (1,629 件)	141 件 (1,770 件)

◆具体的な取組・実績

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

 資料編2ページ

自然エネルギー利用を積極的に支援することにより、環境保全に対する意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システム設置者に対し、補助金を交付します。

補助額は、定額80,000円です。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
補助件数	293 件	252 件	141 件
補助金額	37,752,000 円	33,064,000 円	11,280,000 円
合計設置出力	1,390.64 kW	1,266.56kW	749.91kW
平均設置出力	4.75 kW	5.03kW	5.32kW

平成26年度は平成25年度と比較して111件減となりましたが、延べ設置件数では1,770件と一定程度普及できたと考えます。今後は、住宅太陽光発電システム設置費補助に代えて、さらなる新エネルギーの活用を図るため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）の普及を促進します。

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進 環境教育・環境学習の推進（重点的な取組⑧）

◆関連指標

 資料編3～4ページ

指標項目	環境基本計画 掲載値(H19)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数 空き缶 等散乱ごみ追放キ ャンペーン	1 回/年 920 人	1 回/年 940 人	1 回/年 940 人	1 回/年 660 人
参加者数 みはら 環境写真・絵画・ビ デオコンテスト	1 回/年 249 人	1 回/年 778 人	1 回/年 1,310 人	1 回/年 758 人
水辺・海辺教室開催 回数（延べ参加者数）	14 回/年	18 回/年 762 人	12 回/年 484 人	12 回/年 507 人
自然観察会開催回 数（延べ参加者数）	2 回/年	6 回/年	4 回/年 96 人	4 回/年 150 人

※自然観察会の延べ参加者数は、平成25年度以降の人数のみ把握。

◆具体的な取組・実績

体験学習の推進と支援

 資料編 3～4 ページ

- ・空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン（町内会/自治会等：22 団体，女性会他：10 団体，事業者：3 団体，三原市公衆衛生推進協議会）
- ・みはら環境写真・絵画・ビデオコンテスト（協賛企業／団体数：15 団体）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
写真	6 人／21 作品	9 人／21 作品	7 人／16 作品
絵画	772 人／788 作品	1,301 人／1,305 作品	751 人／756 作品
ビデオ	—	—	—

- ・水辺／海辺教室（市内小学校・一般公募：三原市公衆衛生推進協議会へ委託）
 - ・自然観察会（小佐木島・久井・大和など 4 回実施。地域・講師と協働し開催。）
- 【広島商船高等専門学校との協働研究】

実 績	海辺教室&さざなみ探検 30 人参加（7 月 23 日実施）
	せとうち海上環境&体験航海セミナーみはら 23 人参加（10 月 4 日実施）

平成 26 年度の環境・写真絵画コンテストは，772 点の作品応募があり，企業／団体の協賛により，49 名に賞を授与することができました。

広島商船高等専門学校との協働研究において，小学生を対象に 2 つのイベントを継続実施しました。今後は，広報・周知の方法を工夫し，若い世代に対する環境学習を積極的に進めていきます。

環境保全の意識啓発（重点的な取組⑨）条例の周知・啓発

◆具体的な取組・実績

出前講座の実施

地球温暖化対策やエコ活動についての出前講座を実施しています。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催回数	1 回	3 回	3 回
参加人数	11 人	119 人	112 人

平成 26 年度の出前講座は，小学校及び高齢者からの応募があり，幅広い世代に環境学習の場を提供することができました。今後はさらに，開催回数の増加につながるよう，内容のさらなる充実，及び講座の周知・啓発を行います。

◆関連指標

指標項目	環境基本計画 掲載値(H19)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
まちづくり支援 団体数（年度）	21 団体	12 団体	14 団体	9 団体

【まちづくり支援事業】

創造的で魅力的なまちづくりを進めるため、まちづくり活動団体の活動に対して、補助金の交付を行います。

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民活動団体育成事業	4 団体	6 団体	4 団体
市民提案型協働事業	8 団体	8 団体	5 団体

◆具体的な取組・実績

みはらし環境会議・地域会議の取組推進

みはらし環境会議及び各地域会議は、市民・市民団体・事業者・行政が協働で環境基本計画を推進していくために設立され、計画の重点プロジェクトの実践に向けて取組を展開しています。具体的には、重点的な取組の実施や各地域で実践されている環境保全活動などの情報交換、支援、リーダー養成から幅広い協働体制づくり、環境意識の向上を図っています。

三原市では、平成20年10月に「みはらし環境会議」を設立し、重点プロジェクトの企画・実践のために、三原市を5つの地域に分けて各地域会議と協働して環境活動に取り組んでいます。みはらし環境会議と各地域会議の活動については、次ページ以降に詳しく紹介しています。

また、平成26年度も事業所会員や個人会員から、寄付金や会費などの活動支援をいただきました。今後も活動に賛同していただける、事業所会員や個人会員を増やす取り組みを行い、環境会議の活性化を図っていきます。

4 重点プロジェクトの実施

平成26年度みはらし環境会議事業概要

地域会議と重点プロジェクト

【地域会議】

地 域	名 称	設立日(平成20年)	代表者(敬称略)
三原地域A(沼田川北側地域)	かんきょう会議 浮城	11月17日	栗田 伸治
三原地域B(沼田川南側地域)	水辺環境みなおし隊	11月14日	福田 照登
本郷地域	本郷緑と水を守る会	12月 2日	中分 孝
久井地域	くい環境会議	11月26日	小島 照行
大和地域	大和エコライフを広める会	11月17日	徳井 正法

【地域図】



重点プロジェクト

- ◆かんきょう会議浮城
美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト
- ◆水辺環境みなおし隊
沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト
- ◆本郷緑と水を守る会
人と自然が共生する町づくりプロジェクト
- ◆くい環境会議
四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト
- ◆大和エコライフを広める会
もったいないライフのまちづくりプロジェクト

【みはらし環境会議】

○環境基本計画推進に係る啓発活動・イベント等の開催

成 果	「緑のカーテンコンテスト」を開催し、市民に広く脱温暖化の取組を推進し、家庭でできる節電対策として、緑のカーテンの普及に努めた。				
実施日時	緑のカーテンコンテスト表彰式 平成 26 年 11 月 1 日（土）				
実施場所	ペアシティ三原西館 2 階（生涯学習フェスティバル内）				
入賞者	最優秀賞 1 点 千坊可奈男 優秀賞 3 点 あさかぜ保育園，持田美枝子，沼田東幼稚園 みはらし環境会議特別賞 2 点 原 雪子，山品六恵				
内 容	第 5 回みはら緑のカーテンコンテスト 市全体に緑のカーテンを広めていく取組として，第 5 回みはら緑のカーテンコンテストを実施した。				
	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	応募作品数	47	60	28	20
	1 1 月 1 日，生涯学習フェスティバル内で表彰式を行った。				



緑のカーテンコンテスト表彰式①



緑のカーテンコンテスト表彰式②

○「芦田川見る見る館」「福山市リサイクルプラザ」視察研修

成果	視察研修として、福山市にある「芦田川見る見る館」「福山市リサイクルプラザ」を見学した。 「芦田川見る見る館」では、河川の水質浄化の取り組み、また「福山市リサイクルプラザ」では、ごみの分別等の啓発や不用家具の再生など、ごみ減量・リサイクルに向けた取り組みを視察し、今後の活動・取組において参考になった。参加者の事後アンケートにおいても、「勉強になった」との意見が多かった。
実施日時	平成 27 年 1 月 22 日（木）10：00～15：00
実施場所	芦田川見る見る館，福山市リサイクルプラザ（福山市）
参加者	地域会議 25 名，生活環境課 2 名 計 27 名
内 容	「芦田川見る見る館」では、施設及び事業の説明を受け、高屋川の水質浄化施設を見学した。その後、水質の簡易測定実験（CODのPACテスト）を行い、水質の状況を比較した。 「福山市リサイクルプラザ」では、施設及び事業（ゴミの排出状況や市民啓発事業など）の説明を受け、その後、ごみの分別作業状況などを見学した。また、家庭で不用になった家具を清掃・修理し、リサイクルしている状況も見学した。



会場前



浄化施設



ごみ分別作業状況



不用家具のリサイクル

○地球温暖化防止フォーラムへの参加

成 果	三原市公衆衛生推進協議会主催の第10回～三原発～地球温暖化防止フォーラムへ参加し、みはらし環境会議の活動報告・PRを行った。また、各地域会議が会場にブースを設け、展示や取組の説明を行った。
実施日時	平成26年12月6日（土） 13:30～16:00
実施場所	三原市久井保健福祉センター（三原市久井町）
参加者	市民、公衆衛生推進委員ほか 68名
内 容	三原市公衆衛生推進協議会が、開催場所（三原・本郷・久井・大和の4地域）を変えて、毎年行っている地球温暖化防止フォーラムに参加し、発表と展示を行った。 （プログラム） ①三原市内の活動発表（発表者：貞守寛夫さん くい環境会議会員） ②講演『アサリのすむ干潟の働き』 講師：福山大学生命工学部海洋生物科学科 准教授 北口 博隆さん



発 表



会場内



出展□



出展□

環境保全重点プロジェクト目標達成度

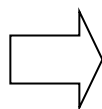
環境保全のための重点プロジェクトは、市民（みはらし環境塾の塾生）が各環境施策を促進させる手段のひとつとしてまとめました。また、プロジェクトの作成にあたっては、それぞれの地域の課題や問題を把握した後に、市民の主体性を尊重し「市民でできる取組」、「5年くらいで成果を上げる」などの要件でテーマを絞り込み、どのような姿にしたいか（環境像）を描いた上で具体的な取組を考えました。また、三原市環境基本計画の成長を見据え、より実現可能なものとさせるために、重点プロジェクトのスケジュールを5年として取り組みました。これらの取組の企画・実践と、地域で行われている環境保全活動についての情報交換などを行い、地域での環境意識の向上を図るため、平成20(2008)年10月29日に「みはらし環境会議」を設立しました。「みはらし環境会議」では、三原市を5つの地域に分けて、各地域実践組織を立ち上げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

環境基本計画の策定から5年が経過したことから、各地域会議において、それまでの活動を振り返り、成果と今後の課題について整理し、第2期重点プロジェクトを立ち上げ、スケジュールを5年として取り組んでいます。



評価の基準（平成21年度～23年度）

A	76～100%
B	50～75%
C	1～49%
D	0%



目標達成度の基準（平成24年度～）

5	達成できた
4	ほぼ達成できた
3	半分程度できた
2	あまりできなかった
1	全くできなかった

※重点プロジェクトの実施について、平成24年度で取り組みの開始から5年が経過したことから、各地域会議でこれまでの活動を振り返り、成果と今後の課題について整理しました。今後は、平成25年度からの5年間をスケジュールとした第2期重点プロジェクトを立ち上げ、取り組んでいきます。

各地域会議の重点プロジェクト目標達成度

かんきょう会議浮城

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

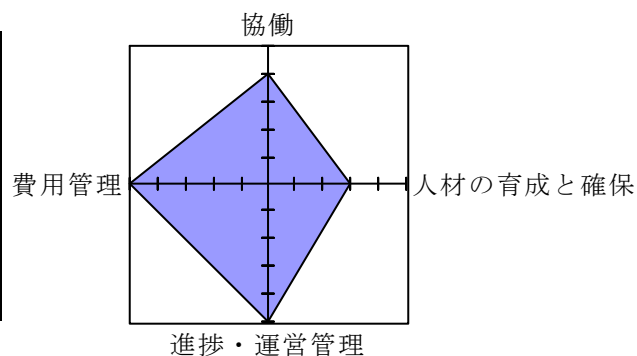
プロジェクト名	美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト
環境像	○地域性を活かした「緑」の取組をしている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成26年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度
市民	①家庭で鉢や庭の空地に緑を育てる	4	3
	②地元の野菜を選んで買う	3	3
	③里山の整備，維持活動に参加する	2	2
地域	①遊休地を活用する（花・野菜などを植える）	3	3
	②里山に親しむ，整備，維持活動の場を増やす	3	3
	③環境教育・環境学習を推進する	4	3
行政	①休耕地・荒廃農地等の情報を提供し，市民農園・学校林の活用を推進する。	4	2
	②行事に関わる人材派遣，里山整備に必要な情報を提供する。	4	2

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度
①	協働	4	4
②	人材の育成と確保	3	3
③	進捗・運営管理	5	5
④	費用管理	5	5



<かんきょう会議浮城 コメント>

①活動の振り返り

- 1 会員が資格取得して、組織のレベルアップを図った。(広島県地球温暖化防止活動推進員)
- 2 広島県地球温暖化防止活動推進協議会に加盟し、TEAMとして活動し3年目(H23.3.9設立)
- 3 市民農園、ハーブ園を運営
深町の遊休地を地域の方の協力を得ながら活用して緑を育てている。
社会福祉法人あけぼの、イオンチアーズクラブと協働、イベントに講師を派遣、ハーブ苗やグッズを提供している。
- 4 設立2年目から「緑のカーテン作り方講座」を毎年開催。みはらし環境会議主催で《緑のカーテンコンテスト》まで発展。ゴーヤの苗1000本を無償で市民に提供している。
- 5 「ミニ段ボール箱を使った生ごみリサイクル」「生ごみ堆肥、ぼかしづくりとそばの育て方」「廃油石けんづくり」「暮らしで使える火のお話とエコストーブづくり」講座を開催
- 6 姫虫観察会、山の整備(雨天中止)を毎年開催。
新規事業として、深町の医王山城跡整備を企画、公募市民と三原ライオンズクラブ、NPO法人フォレストサポートクラブと協働で行った。
- 7 三菱寄付金で三原市環境基本計画の見直し事業に伴い、「先進事例に学ぶ『生駒市の環境基本計画と市民協働』講演会&意見交換会」を企画、みはらし環境会議と共催で行った。
- 8 省エネ活動促進補助金で「省エネ出前講座」ができる人材育成のための省エネマイスター養成講座を企画、みはらし環境会議主催で行った。併せて講座で使用するワットモニター50台を購入。

② 今後の課題

昨年同様、会員の中に市役所職員がおらず、イベントに参加される方も少ない。地域に入り、環境活動に取り組んでもらいたい。

3. 第1期重点プロジェクトの達成度(平成21年度～平成24年度実績)

美しいみどりを活かすまちづくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市民	①家庭で鉢や庭の空地に緑を育てる	B	B	B	4
	②地元の野菜を選んで買う	C	B	B	4
	③学校林の整備、維持活動に参加する	D	D	C	2
地域	①三原で作った野菜のPR(クチコミ)を行う	B	B	B	4
	②遊休地を活用する(花・野菜を植える)	A	A	B	4
	③野鳥、植物などの観察会や竹細工教室などを開催する	A	A	C	2
行政	①学校林、遊休地に関する情報の収集と紹介(発信)	C	C	D	4
	②行事に関わる人材派遣などの支援	A	A	B	4

水辺環境みなおし隊

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

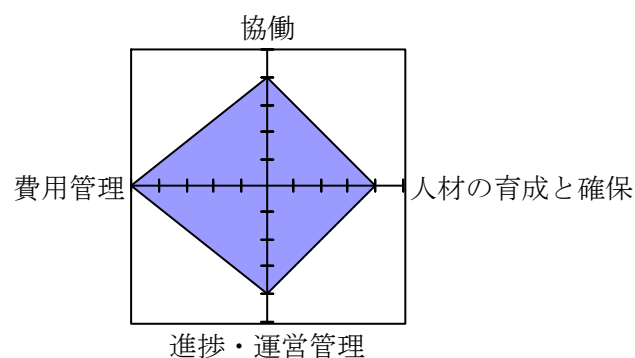
プロジェクト名	沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト
環境像	〇川に入って安心して遊べ，市民に親しまれている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成26年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度
市民	①沼田川流域で行われるイベントなどに参加する	5	4
	②沼田川沿いに花壇を設ける	5	4
地域	①沼田川流域の川に親しむためのマップをつくる (生物，遊び)	5	5
	②川遊びの達人養成講座を開催する	3	3
	③沼田川流域を「まるごと環境館」にする	3	3
行政	①駐車場の整備を促進する	3	3
	②各取組のPR・支援を行う (写生大会，写真コンテストを含む)	4	4

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度
①	協働	5	4
②	人材の育成と確保	5	4
③	進捗・運営管理	4	4
④	費用管理	4	5



<水辺環境みなおし隊 コメント>

①活動の振り返り

- ・国天然記念物エヒメアヤメ自生地周辺の散策道整備を地元連合会と一緒に進めました。また、全国エヒメアヤメサミット I N 三原に向けてエヒメアヤメ物語（紙芝居）を製作しました。
- ・環境浄化微生物（えひめ A I）を使用して、『家庭生活排水から水環境を改善しよう』を目標に掲げ、出前講座等により普及活動に努めました。
- ・地元の保育所、幼稚園、コミュニティセンターにおいて緑のカーテンを設置し、地域の環境保全啓発の普及に努めました。
- ・小佐木島での自然観察会を開催し、市民に島の魅力と現存する自然環境を見てもらい、何を残し・伝えたいかということの情報発信ができました。

②今後の課題

- ・次世代のために、多くの人材を確保し、以前のような活発な活動ができればと思います。

3. 第1期重点プロジェクトの達成度（平成21年度～平成24年度実績）

沼田川環境学習の拠点づくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
市民	①沼田川流域で行われるイベントなどに参加する	C	B	A	5
	②沼田川沿いに花壇を設ける	B	B	A	5
地域	①沼田川流域の川に親しむためのマップをつくる（生物、遊び）	A	A	A	5
	②川遊びの達人養成講座を開催する	C	C	C	3
	③沼田川流域を「まるごと環境館」にする	—	C	C	3
行政	①駐車場の整備を促進する	—	D	D	2
	②各取組のPR・支援を行う （写生大会、写真コンテストを含む）	B	A	B	4

本郷緑と水を守る会

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

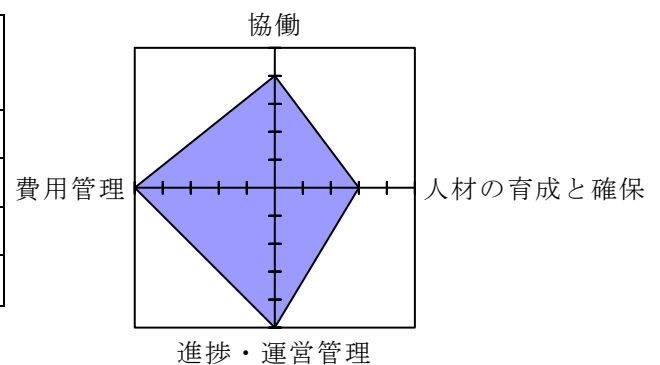
プロジェクト名	人と自然が共生する町づくりプロジェクト
環境像	○身近に親しめる水辺がある ○花と緑があふれているまち ○ごみのないきれいなまち

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成26年度）

主体	取組み内容	平成 25年度	平成 26年度
市民	①花いっぱい運動を実施する	4	4
	②希少生物の保護支援と生息調査に参加する	5	5
地域	①中土手の草刈・清掃，ごみ投棄防止呼びかけを実施する	5	5
	②中土手利用状況・ニーズを調査し，利用向上を図る	4	4
	③水辺の催しを実施する	2	2
	④生活排水の水質浄化意識高揚のための啓発活動を実施する	4	4
	⑤沼田川支流の水質マップ作りによる啓発活動を実施する	4	4
	⑥山の日県民集いの日へ参加し，新高山自然観察登山を実施する	5	5
行政	①3R意識の高揚，散乱ごみの追放に向けた啓発に努める	3	4

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成 25年度	平成 26年度
①	協働	4	4
②	人材の育成と確保	3	3
③	進捗・運営管理	4	5
④	費用管理	5	5



本郷緑と水を守る会

<本郷緑と水を守る会 コメント>

①活動の振り返り

- ・前年、プロジェクト達成度が悪かった「水辺の催しを実施する」で、沼田川で魚獲り教室を計画したが、悪天候のため中止した。ただ、参加希望者が少なく今後の行事予定は不明。「本郷福祉まつり」で川魚の水槽展示を行い、川や水に対する親しみを PR した。
- ・町内への行事参加募集の回覧文に、環境保護・散乱ごみ防止のための呼びかけ文を挿入し PR を図った。良い試みだと自負している。
- ・花いっぱい運動のための園芸教室が好評で、付帯効果により教室の会場にある本郷公民館の花壇が非常にきれいになった。
- ・希少生物（オオムラサキ）保護活動では、支援会員数が徐々に増え住民内に輪が広がっている。

②今後の課題

- ・会員（個人・事業所）の増加と後継、また事業所会員の立ち位置が不明瞭 → みはらし環境会議全体の課題としてとらえないと地域会議だけでは解決が難しい。
- ・告知放送を利用し PR → 定例放送化する。行政との連携強化・支援要請を行う。
- ・人材不足でイベントや充実した活動が思うようにならない。→ 手詰まり状態。他団体との連携や共催も考えるが、パイプがない。

3. 第1期重点プロジェクトの達成度（平成21年度～平成24年度実績）

本郷まると森林公園づくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
市民	①私道を中心とした花・樹木類の植栽を行う	C	B	A	4
	②休耕田を利用し、花でいっぱいにする（春：レンゲ, 夏：ヒマワリ, 秋：コスモス）	C	C	C	4
地域	①間伐材を利用し、城跡の案内板を設置する	C	C	C	3
	②小早川家・毛利家・吉川家に関する山城サミットを定期的に実施する	D	D	D	2
	③歴史・自然の案内ボランティアを育成する	C	B	C	2
	④河川敷や傾斜地を整備し、シバザクラを植える	C	A	A	5
行政	①竹林と松枯れしたマツを伐採する（地域と連携, 森づくり県民税を利用）	C	B	B	2
	②山城サミットを定期的に実施する（地域と連携）	D	D	D	2
	③城跡の歴史資料を集めたガイドブックを作る（地域と連携）	B	A	D	2

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

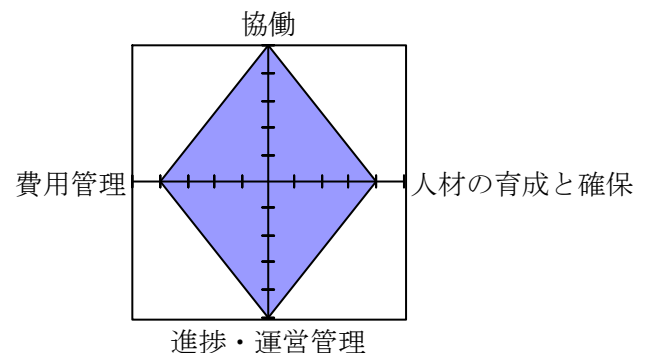
プロジェクト名	四季折々の自然を楽しむ郷づくりプロジェクト
環境像	○川や池が汚れておらずホタルをはじめとする様々な生き物が棲んでいる ○四季の移ろいに住民が関心を持ち、楽しんでいる

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成26年度）

主体	取組み内容	平成25年度	平成26年度
市民	①川にごみを捨てない，川を汚さないようにする。	4	4
	②四季折々の花や山野草に関心を持つ	4	4
	③節電・薪ストーブなどを使い環境にやさしい生活を実践する	4	4
地域	①久井の玄関口周辺の雑木・雑草を除去する	5	5
	②四季折々の行事を通して自然や季節を楽しむ	5	5
	③久井の自然環境マップを作成する（野鳥・岩海など）	5	5
行政	①各地域の活動に対して，情報提供を積極的に行う	3	2
	②みはらし環境会議のHPを使い積極的に発信する	1	2

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成25年度	平成26年度
①	協働	4	5
②	人材の育成と確保	4	4
③	進捗・運営管理	4	5
④	費用管理	4	4



<くい環境会議 コメント>

① 活動の振り返り

- ・ 昨年までの活動に加えて、地元小学校への取り組みを進めることができた。
 ※久井の自然について、三原市の環境について
 ※野鳥の学習、巣箱作り、巣箱設置
- ・ 久井さわやか高原祭りに出展（久井の水生生物実物展示、野山の自然を生かしたリース干し柿づくり体験コーナー

② 今後の課題

- ・ 現在の会員（約 100 人）をより増加させる。特に若い人の加入を促進する必要性を感じている。
- ・ 活動資金の確保の必要性を思う。
- ・ 役員（約 13 人）が固定化しないように新役員を増やす。

3. 第 1 期重点プロジェクトの達成度（平成 21 年度～平成 24 年度実績）

心安らぐ水辺空間再生プロジェクト

主 体	取組の内容	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市 民	①定期的に実施する川の清掃に参加する	B	A	A	5
	②川にごみを捨てない	B	B	A	5
	③川を汚さないための工夫を実践する	B	B	A	5
地 域	①久井の玄関口周辺の雑木・雑草を除去する	A	A	A	5
	②川を汚さない方法を考える会を定期的に開催する	C	B	B	4
	③久井の水辺マップを作成する（水生生物、ごみなど）	A	A	B	5
	④小学校の近くに親水空間やビオトープをつくる	—	C	D	1
行 政	①農業従事者を巻き込んだ環境学習会を開く	A	A	B	1
	②各取組の P R ・支援を行う	A	A	B	4

大和エコライフを広める会

第2期重点プロジェクト（平成25年度～平成29年度）

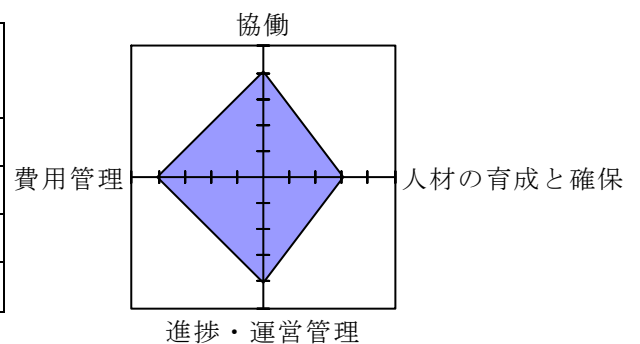
プロジェクト名	もったいないライフのまちづくりプロジェクト
環境像	○ホタルが舞い，川に魚がたくさん棲んでいる ○使えるものはリサイクル，リフォームできている ○まちぐるみで節電ができている

1. 第2期重点プロジェクトの達成度（平成26年度）

主体	取組み内容	平成25年度	平成26年度
市民	①無駄な待機電力を控える	5	4
	②エコクッキングの拡大を図る	5	5
	③ごみの分別を徹底する	3	5
地域	①地域内で行われる水辺教室に積極的に参加する	4	4
	②地域ぐるみでホタルの保護増殖に取り組む	3	4
	③合併浄化槽の普及に努める	4	4
	④自然観察会を場所を変えながら実施する	5	5
行政	①「もったいない」につながる研修会・学習会を開催する	4	4
	②各取組のPRを行う	3	3

2. 組織の取り組み方

NO.	項目	平成25年度	平成26年度
①	協働	4	4
②	人材の育成と確保	3	3
③	進捗・運営管理	4	4
④	費用管理	4	4



大和エコライフを広める会

<大和エコライフを広める会 コメント>

① 活動の振り返り

- ・鍋帽子の普及に努めています。毎年２回以上の調理法及び製作の講習会を実施しています。
- ・ピートモスやE/M菌を使った生ごみの処理方法を勉強し、河川の浄化に努めています。
- ・ホタルの育成に努めています。大和町内各地でホタルの乱舞する姿が見られるようになりました。
- ・今年で５回目を迎える自然観察会では、珍しいヒメカンアオイなどを観察しました。過去にも白竜湖周辺の植物に名札をつけたり、看板を立てたり、棲真寺周辺の観察をしました。里山の現状を見て環境改善に努力したいと思います。
- ・グリーンカーテンの設置について、本年度も地元の小学４年生との植え付けに取り組んでいます。

② 今後の課題

過去６年間の取り組みの中で最大のポイントは、会員の増員が難しいということです。すでに高齢化が進み、それぞれの地域において何らかの会や組織で活動されている方たちばかりであり、新たな会への参加が困難な状況になっています。

あらゆるイベントや会合で、会員の増加のためのPRを続けていきたいと考えています。

今後は、会員不足やマンネリ化を防ぐためにも、町内や企業の加入を図り、新たな考えで今後の取り組みを拡大・発展させていきたいと考えています。

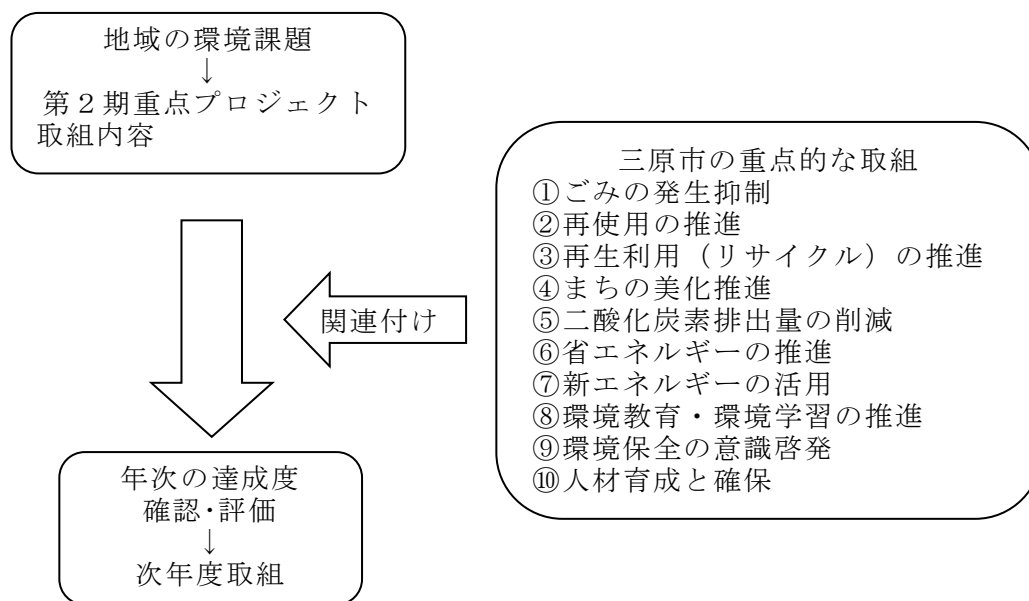
３．第１期重点プロジェクトの達成度（平成２１年度～平成２４年度実績）

もったいないライフのまちづくりプロジェクト

主体	取組の内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
市民	①買い物には買い物袋（マイバッグ）を持参する	A	A	A	5
	②無駄な待機電力を控える	B	B	B	3
	③ごみの分別を徹底する	A	A	A	5
	④各種会合では、マイカップ・マイ箸を持参する	B	B	B	4
地域	①マイバッグ・マイ箸袋の作成教室を行う	A	A	A	5
	②手作りの雨水タンクを普及させる	A	A	B	3
	③“達人ネットワーク”をつくり、壊れたものを直す仕組みをつくる	C	C	C	1
	④環境家計簿の記帳を推進する	A	A	B	2
	⑤遊休品バザーを開催する	B	B	B	3
行政	①太陽光発電設備の設置を促進する	A	A	A	4
	②「もったいない」につながる研修会・学習会を開催する	A	A	A	2
	③各取組のPRを行う	A	A	A	3

みはらし環境会議及び各地域会議の今後の取組

今後の取組としては、それぞれの地域における課題を見直しつつ、三原市の重点的な取組と関連付けて整理し、年次取組の達成度を確認・評価していきながら、次年度の取組に繋げていく継続的な活動が重要となります。



また、組織を維持・強化していくため、地域会議の活動をさまざまな団体との協働，人材の育成と確保，事業の進捗・運営管理，費用管理といった観点から振り返り，改善し，それを市が支援していくことが重要であると考えています。

（資料）みはらし環境会議及び地域会議別会員数 （注）平成 25, 26 年度は年度末の会員数

		設立時	平成 25 年度	平成 26 年度	事業所会員
各地域会議	かんきょう会議浮城	11	57	49	
	水辺環境みなおし隊	12	14	13	広島ガス(株)備後工場
	本郷緑と水を守る会	15	21	20	(有)砂田建設 (有)津田建設 沼田建設(株)
	くい環境会議	25	100	110	
	大和エコライフを広める会	7	10	14	
	みはらし環境会議	0	1	1	三菱重工業(株)
	合 計	70	203	207	

三原市環境基本計画 平成26年度年次報告書

資料編

重点的な取組に関する資料

- 1 廃棄物対策
- 2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策
- 3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組／
市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進

三原市環境基本計画

- 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組
平成26年度及び過年度指標数値

三原市環境基本条例

1 廃棄物対策

1 ごみ排出量の推移

(単位:t/年)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
家庭系	もやすごみ	17,547	19,174	17,487	17,088	16,638	14,586	14,979
	もやさないごみ	1,412	1,706	1,702	1,642	1,659	1,672	1,626
	資源化ごみ	2,304	2,004	1,905	1,880	1,957	1,752	1,703
	大型ごみ	223	223	317	300	329	283	242
	小計	21,486	23,107	21,411	20,910	20,583	18,293	18,550
事業系	もやすごみ	15,952	15,062	15,660	15,008	14,536	14,341	14,408
	もやさないごみ	294	344	367	306	308	334	288
	資源化ごみ	406	358	347	408	304	299	345
	小計	16,652	15,764	16,374	15,722	15,148	14,974	15,041
	家庭系+事業系	38,138	38,871	37,785	36,632	35,731	33,267	33,591
集団回収		2,438	2,278	2,185	1,959	1,862	1,822	1,738
ストックヤード(家庭系もやすごみの内数)		—	—	—	—	125	144	148
総ごみ排出量		40,576	41,149	39,970	38,591	37,593	35,089	35,329

2 ごみ排出抑制の将来推計

(単位:t/年)

区 分		実績	計 画			
		H17	H28	H29	H33	
実績に基づく推計	家庭系	21,043	20,626	20,571	20,355	
	事業系	18,556	18,309	18,309	18,309	
	合計	39,599	38,935	38,880	38,664	
排出抑制	家庭系		1,449	1,445	1,430	
	事業系		1,647	1,647	1,647	
	合計		3,096	3,092	3,077	
将来推計	家庭系	21,043	19,177	19,126	18,925	
	事業系	18,556	16,662	16,662	16,662	
	合計	39,599	35,839	35,788	35,587	

※H.19.3発行の三原市一般廃棄物処理基本計画による。

3 1人1日ごみ排出量 * 総ごみ排出量を当該年度の10月1日時点の人口と365日で割った値。

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
g/人・日	1,081	1,107	1,084	1,052	1,024	964	979
人口	102,801	101,879	101,003	100,217	100,564	99,630	98,879

4 再資源化率

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
%	13.4	12.5	12.5	12.4	12.5	13.1	13.3

5 生ごみ減量対策協力者報奨金制度関係

□コンポスト容器に対する補助実績

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基 数(個)	77	80	85	87	142	131	80
補助金額(円)	211,523	208,963	214,376	185,873	309,709	297,575	197,070

□電動式生ごみ処理機に対する補助実績

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基 数(台)	145	122	101	50	83	84	80
補助金額(円)	2,898,095	2,423,378	2,020,000	1,000,000	1,660,000	1,680,000	1,550,604

6 古紙等資源集団回収事業奨励金制度関係

□年度別実績

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
回収量(トン)	2,438	2,278	2,185	1,960	1,863	1,822	1,738
奨励金(千円)	12,189	11,388	10,925	9,809	9,331	9,106	10,410

□登録団体数

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
団体数	241	249	250	250	248	253	266

□古紙等資源集団回収量

(単位:t/年)

項 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新聞	1,565	1,430	1,363	1,190	1,122	1,074	1,023
雑誌	601	567	526	455	419	388	366
段ボール	184	191	209	231	236	270	263
ビール瓶	1	1	1	1	1	1	1
アルミ缶	44	41	39	38	36	36	36
古布	43	48	47	45	49	52	49
合計	2,438	2,278	2,185	1,960	1,863	1,821	1,738

□ストックヤード回収量

(単位:t/年)

項 目	H24	H25	H26
新聞	34	41	38
雑誌	52	49	52
雑がみ			3
段ボール	19	26	24
古布	20	28	31
合計	125	144	148

2 地球温暖化防止への取組／省資源・省エネルギー対策

1 公共施設の太陽光発電システム設置状況及び平成26年度発電実績

設置場所	発電出力	設置時期	発電量(kWh)／年	発電量(kWh)／月
西野浄水場	100 kW	H16.3	36,022	3,002
第五中学校	10 kW	H19.3	9,773	814
三原市芸術文化センター	10 kW	H20.2	13,116	1,093
第一中学校	10 kW	H21.1	13,692	1,141
西小学校	10 kW	H23.7	13,377	1,114
道の駅	10 kW	H24.3	11,000 注①	917 注①
久井小学校	10 kW	H25.3	9,565	797
汚泥再生処理センター	50 kW	H25.5	61,203	5,100
南小学校	10 kW	H26.3	14,574	1,214

注① 道の駅の発電量は集計端末がないため推定値。

□システム設置前後における使用電力量の比較【第五中学校・第一中学校・西小学校・久井小学校・南小学校】

設置場所	設置時期	使用電力量(kWh)／月					
		設置前年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
第五中学校	H19.3	12,665	12,949	12,692	13,198	13,170	13,314
第一中学校	H21.1	6,916	6,303	6,805	6,575	6,773	6,445
西小学校	H23.7	9,884	—	11,122	8,325	7,154	7,197
久井小学校	H25.3	—	—	—	—	14,338	14,352
南小学校	H26.3	—	—	—	—	—	14,721

※久井中学校含む

* 使用電力量は、月平均値を記載しています。

* 太陽光発電により、1～2割程度の電力量をまかなっている計算となります。

2 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業実績

年度	補助件数(件)	補助金額(千円)	合計設置出力(kW)	平均設置出力(kW)
20	69	9,411	235.78	3.42
21	215	32,344	824.96	3.84
22	244	46,246	1013.03	4.15
23	227	48,012	1002.6	4.42
24	293	37,752	1390.64	4.75
25	252	33,064	1266.56	5.03
26	141	11,280	749.91	5.32

3 環境学習と地域・個人での環境問題への取組推進／市民・市民団体・事業者・行政の協働体制の推進

1 環境写真・絵画・ビデオコンテスト

市民参加により、地域の財産を発見することによって、自然保護、環境保全の意識を高めることを目的としています。

年度	応募数(点)			賞(点)		
	写真部門	絵画部門	ビデオ部門	特選	入選	特別賞
20	51	611	5	3	14	27
21	53	453	5	4	12	29
22	48	866	4	4	12	27
23	13	824	0	4	12	30
24	21	788	—	4	12	32
25	21	1305	—	4	12	32
26	16	756	—	4	12	33

協賛企業・団体名(計15)			
イオンリテール(株) イオン三原店	お多福醸造(株) 大和工場	コカ・コーラウエスト ロダクツ(株)本郷工場	中国労働金庫 三原支店
帝人(株) 三原事業所	(株)広島リサイクル センター	(株)フジ フジグラン三原	三菱重工業(株) 三原製作所
(一社)三原観光協会	みはらし環境会議	三原市公衆衛生 推進協議会	三原商工会議所
(株)三原スーパー	三原テレビ放送(株)	三原農業協同組合	

2 水辺・海辺教室

年度	実施回数	実施内容	延べ参加人数
20	18	水辺教室(15小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 海辺教室(3小学校)	542
21	16	水辺教室(14小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	491
22	21	水辺教室(17小学校) 海辺教室(3小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	506
23	15	水辺教室(11小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	346
24	18	水辺教室(15小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎町)	762
25	12	水辺教室(8小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(本郷町沼田川) 親子海辺教室(幸崎久和喜)	484
26	12	水辺教室(9小学校) 海辺教室(2小学校) 親子水辺教室(雨天のため中止) 親子海辺教室(幸崎久和喜)	507

3 自然観察会

—重点的な取組に関する資料—

年度	実施場所	実施日
20	久井町	5月24日
	佐木島	11月8日
21	佐木島	4月4日
	梨和(本郷町)	11月28日
	桜山・三原城跡	10月24・25日
	深町	11月29日
	沼田川	12月19日
22	佐木島	4月10日
	梨和(本郷町)	4月24日
	三原城跡	10月24日
	小泉・白滝山	11月6日
	大和(白竜湖)	11月13日
	須波・幸崎	11月13日
	中之町後山	11月28日
	小佐木島	3月25日
23	佐木島	4月2日
	中之町	7月7日
	本郷町本郷	11月13日
	八幡町	11月27日
	小佐木島	3月27日
24	佐木島	4月7日
	白滝山	4月20日
	本郷	11月3日
	白竜湖	11月18日
	深町	11月18日
	小佐木島	3月13日
25	棲真寺	11月12日
	深町	11月16日
	本郷町本郷	3月22日
	小佐木島	3月26日
26	久井町	6月16日
	中之町	7月5日
	大和町	3月7日
	小佐木島	3月30日

4 まちづくり支援団体数

市民活動団体育成事業

団体名	活動内容
まほろばくろたに	【事業名】黒谷地域の伝統産業「てもみ製茶事業」の復活と環境保全によるホテルの里づくり ・大和町黒谷地区で生産されていたお茶を復活させ、茶摘・製茶の体験交流会を実施し、地域外から参加してもらい、地域活性化につなげる。また、黒谷川周辺の環境整備等によりホテルの里づくりを行い、ほたるを見る会を開催する。
相須留会	【事業名】力を合わせて故郷を守る事業 ・鷺浦町須ノ上地区で10月と12月に実施される祭りにおいて道路沿いに提灯を設置し、祭りを盛り上げ、地区の伝統文化を守る。
体力作りと自然に親しむ会	【事業名】ウォーキングを通じて『体力・環境・地域作り』地域再発見事業 ・久井地域の住民の世代間交流を深め、体力増進・地域への愛着・自然環境を大切にする心を育てることを目的として、ウォーキングコースの設定、マップ作りを行い、ウォーキング大会を実施する。
元気づくりの会	【事業名】心身ともに元気を共有できる文化振興事業 ・昨年度、久井地域の名所等を唄った『久井音頭』に新たな振り付け・表現を新規に考案・作成した。今年度は、この『久井音頭』を地域イベントや施設訪問などで発表・披露し、観客にも体験してもらい、久井のすばらしさをPRしていくとともに、みんなが活気づく元気づくりに取り組む。

団体名	活動内容
ほんごう子ども図書館	事業名：大切な命をみんなで守ろう～被災地の方との交流と体験～ 自分たちの防災意識を親子で考えるきっかけにすること、また、三原で安心して子育てができるようになり、地域とのコミュニケーションを図ることを目的として、被災地より遊びの講師や子どもたちを招待し、親子で遊んで交流し、震災の話をしてもらいながら、改めて被災地のことを考えるイベントと「防災マップ乳児版」を元にして、実際の避難場所までの経路を親子で歩き体験するイベントを開催する。
特定非営利活動法人 フォレストサポートクラブ	事業名：自然木を利用したクラフトを通じ、自然に親しむ木育教育を普及する 子どもたちが自然と親しむことで情操豊かな大人に成長することを目的に、木育教育として、学校林での落ち葉拾いやしいたけ・竹炭講座の開催やクラフト教室などを保育所・幼稚園・小学校に出向いて実施する。
さぎしまを愛するボランティアガイド	事業名：さぎしまの観光情報発信事業 佐木島の活性化を図ることを目的に、佐木島をより多くの人に知ってもらうため、ポスター・チラシの製作・配布、案内看板の設置、ホームページの製作を行う。
もみじの郷	事業名：仏通寺周辺の自然観光資源の整備により観光客数の増加と町内の活性化を図る 地域にある観光財産を見直し、整備することにより観光客数の増加を図ることを目的に、仏通寺川の河川沿いの雑木・雑草等の伐採、看板の設置、休憩所の設置を行う。
三原継ぎの輪会	事業名：城下町三原 神社仏閣巡りマップ作製プロジェクト 三原に住む人々に地元の歴史を再認識し、まちに対する愛着を持ってもらい、また外からの観光客を呼び込むことでまちを活性化させることを目的に、三原の神社仏閣町歩きを企画・実施し、神社仏閣マップを作成し配布する。

三原市環境基本計画 第4章 望ましい環境像と環境目標・取組

平成26年度指標数値

* 報告値内の2/2(例)とは、環境基準達成箇所数/調査箇所数を表しています

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当ページ
								数値	根拠計画等	
自然環境 自然と共生するまちづくり		1	農用地面積	4,675 ha(H17)	4,757 ha	4752.8 ha	4741.1 ha			119
		2	山林面積	31,369 ha	31,331 ha	31,580 ha	31,332 ha			119
		3	耕作放棄地面積	438 ha(H17)	835 ha	835 ha	835 ha		2010農業センサス	119
		4	緑の募金総額	272 万円	226 万円	252 万円	248 万円			119
		5	森林ボランティア団体の数	3 団体(H19)	3 団体	6 団体	8 団体			119
		6	緑の少年団の数	4 団体(H19)	6 団体	7 団体	7 団体			119
		7	市民農園	三原市直営 2カ所(36区画) (H19)	三原市直営3カ所 (65区画)	三原市直営3カ所 (65区画)	三原市直営3カ所 (65区画)			119
				三原農業協同組合 1カ所(54区画) (H19)	三原農業協同組合 1カ所【54区画 (内3区画は利用不可)】	三原農業協同組合 1カ所【54区画(内 3区画は利用不可)】	三原農業協同組合 1カ所【54区画(内 3区画は利用不可)】			119
		8	干潟面積(5ha以上)	16 ha(3カ所) (H12)	16 ha(3カ所)	16 ha(3カ所)	16 ha(3カ所)			121
		9	希少生物の確認数 陸域植物	69 種(H16)						123
		10	陸域動物	80 種(H16)						123
		11	海域動物	3 種(H13)						123
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		12	有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	-	-	-	1,244頭			-
		13	環境基準達成率	2/2	1/1	1/1	1/1			126
		14	二酸化硫黄	3/3	2/2	2/2	2/2			126
		15	二酸化窒素	3/3	2/2	2/2	2/2			126
		16	浮遊粒子状物質	3/3	2/2	2/2	2/2			126
		17	光化学オキシダント	0/2	0/1	0/1	0/1			126
		18	一酸化炭素	1/1	1/1	1/1	1/1			126
		19	有害大気汚染物質	1/1	1/1	1/1	1/1			126
		20	公害苦情件数 大気汚染	0 件	0 件	0 件	0 件			126
		21	野外焼却	29 件	30 件	36 件	30 件			126
		22	測定地点数 一般局・自排局	2	1	1	1			126
		23	二酸化硫黄	3	2	2	2			126
		24	二酸化窒素	3	2	2	2			126
		25	浮遊粒子状物質	3	2	2	2			126
		26	光化学オキシダント	2	1	1	1			126
		27	一酸化炭素	1	1	1	1			126
		28	有害大気汚染物質	1	1	1	1			126

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		27	測定地点数 その他 二酸化硫黄	12	12	12	12			126
		28	二酸化窒素	2	13	13	13			126
		29	浮遊粒子状物質	2	-	-	-			126
		30	光化学オキシダント	-	-	-	-			126
		31	一酸化炭素	-	-	-	-			126
		32	有害大気汚染物質	-	-	-	-			126
		33	環境基準達成率 河川 健康項目	3/3	2/2	2/2	2/2			129
		34	pH	10/10	8/10	8/10	9/10			129
		35	BOD	10/10	10/10	8/10	10/10			129
		36	COD	-	-	-	-			129
		37	SS	10/10	10/10	10/10	10/10			129
		38	DO	10/10	10/10	9/10	10/10			129
		39	大腸菌群数	1/10	0/9	0/9	0/9			129
		40	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-	-			129
		41	全窒素	-	-	-	-			129
		42	全リン	-	-	-	-			129
		43	環境基準達成率 海域 健康項目	1/1	1/1	1/1	1/1			129
		44	pH	3/3	3/3	3/3	3/3			129
		45	BOD	-	-	-	-			129
		46	COD	5/5	4/4	3/4	3/4			129
		47	SS	-	-	-	-			129
		48	DO	0/3	0/3	0/3	0/3			129
		49	大腸菌群数	3/3	3/3	3/3	3/3			129
		50	n-ヘキサン抽出物質	3/3	3/3	3/3	3/3			129
		51	全窒素	3/3	3/3	3/3	3/3			129
		52	全リン	3/3	0/3	3/3	0/3			129
		53	環境基準達成率 地下水 健康項目	4/4	2/2	1/1	1/1			129
		54	pH	-	-	-	-			129
		55	BOD	-	-	-	-			129
		56	COD	-	-	-	-			129
		57	SS	-	-	-	-			129
		58	DO	-	-	-	-			129
		59	大腸菌群数	-	-	-	-			129
		60	n-ヘキサン抽出物質	-	-	-	-			129
		61	全窒素	-	-	-	-			129
		62	全リン	-	-	-	-			129

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		63	公害苦情件数 水質汚濁	10 件	1 件	7 件	4 件			129
		64	測定地点数 河川 健康項目	3	3	3	3			129
		65	pH	21	27	27	28			129
		66	BOD	24	27	27	28			129
		67	COD	24	27	27	28			129
		68	SS	21	27	27	28			129
		69	DO	21	27	27	28			129
		70	大腸菌群数	21	27	27	28			129
		71	n-ヘキサン抽出物質	—	—	—	—			129
		72	全窒素	8	23	23	24			129
		73	全リン	8	23	23	24			129
		74	測定地点数 海域 健康項目	1	1	1	1			129
		75	pH	3	3	3	3			129
		76	BOD	—	—	—	—			129
		77	COD	5	4	4	4			129
		78	SS	—	—	—	—			129
		79	DO	3	3	3	3			129
		80	大腸菌群数	3	3	3	3			129
		81	n-ヘキサン抽出物質	3	3	3	3			129
		82	全窒素	3	3	3	3			129
		83	全リン	3	3	3	3			129
		84	測定地点数 地下水 健康項目	4	2	1	1			129
		85	pH	—	—	—	—			129
		86	BOD	—	—	—	—			129
		87	COD	—	—	—	—			129
		88	SS	—	—	—	—			129
		89	DO	—	—	—	—			129
		90	大腸菌群数	—	—	—	—			129
		91	n-ヘキサン抽出物質	—	—	—	—			129
		92	全窒素	—	—	—	—			129
		93	全リン	—	—	—	—			129
		94	環境基準達成率 環境騒音 一般地域	15/17	20/23	19/23	21/23			131
		95	道路に面する地域	54/62	56/62	58/62	55/62			131
		96	航空機騒音 短期	10/10	10/10	10/10	10/10			131
		97	常時	2/2	2/2	2/2	2/2			131
		98	道路交通騒音 昼間	7/9	2/2	4/4	0/1			131
		99	夜間	4/9	2/2	4/4	0/1			131
		100	新幹線鉄道騒音	5/7	4/4	4/4	3/4			131

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
生活環境 生活に潤いのあるまちづくり		101	公害苦情件数 騒音	13 件	8 件	5 件	9 件			131
		102	振動	0 件	1 件	1 件	0 件			131
		103	測定地点数 環境騒音 一般地域	17	23	23	23			131
		104	道路に面する地域	62	62	62	62			131
		105	航空機騒音 短期	10	10	10	10			131
		106	常時	2	2	2	2			131
		107	道路交通騒音 昼間	9	2	4	1			131
		108	夜間	9	2	4	1			131
		109	新幹線鉄道騒音	7	4	4	4			131
		110	ダイオキシン類環境基準達成率 大気	1/1	1/1	1/1	1/1			133
		111	水質・底質	2/2	—	—	—			133
		112	土壌	1/1(H17)	—	—	—			133
		113	公害苦情件数 悪臭	17 件	12 件	1 件	1 件			133
		114	土壌汚染	0 件	0 件	0 件	0 件			133
		115	野外焼却	29 件	30 件	36 件	30 件			133
	○	116	一般廃棄物総排出量	41,562 トン/年	37,580 トン/年	35,089 トン/年	35,329 トン/年	37,988トン(H29) 注①	三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
	○	117	一般廃棄物再資源化量	5,505 トン/年	4,694 トン/年	4,591 トン/年	4,706 トン/年	9,686トン(H29) 注①	三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
	○	118	一般廃棄物再資源化率	13.3%	12.5 %	13.1%	13.3%	25.5%(H29) 注①	三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
	○	119	一般廃棄物最終処分量	6,044 トン/年	5,210 トン/年	5,212 トン/年	5,109 トン/年	5,879トン(H29) 注①	三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
	○	120	1人1日ごみ排出量	1,093 g/人・日	1,021 g/人・日	964 g/人・日	979 g/人・日	1,023g/人・日 (H29)注①	三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
	○	121	ポイ捨てごみ定点調査集計			1,457個(H23.9) 1,102個(H24.3) 1,074個(H25.9) 742個(H26.3)	1,170個(H26.9) 1,027個(H27.3)	可能な限り減少		138
		122	分別収集品目	4種6分別(H19)	4種6分別	4種8分別	4種8分別		三原市一般廃棄物 処理基本計画	138
		123	グリーン購入方針目標達成率	97.9 %		99.3 %	99.6 %			138
		124	家電4品目不法投棄台数	166 台	104 台	73 台	31 台			138
		125	公害苦情件数 不法投棄	43 件	54 件	58 件	35 件			138
		126	野外焼却	29 件	30 件	36 件	30 件			138

注①：平成19年3月策定の三原市一般廃棄物処理基本計画の目標値に基づく
三原市一般廃棄物処理基本計画は平成27年度に見直し予定

体系 分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画 掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当 ページ
								数値	根拠計画等	
快適環境 と 快適で安全なまちづくり		127	文化財指定件数	国指定20件, 県指定58件, 市指定186件(H19)	国23件, 県59件, 市197件 (H25. 4. 1)	国23件, 県59件, 市197件 (H26. 4. 1)	国23件, 県59件, 市201件 (H27. 4. 1)			141
		128	電線類地中化整備延長	542 m (マリンロード周辺)	542 m (マリンロード周辺)	542 m (マリンロード周辺)				141
		129	景観条例への取組	「三原市大和まち づくり景観条例」 (H16)	「三原市大和まち づくり景観条例」	「三原市大和まち づくり景観条例」	「三原市大和まち づくり景観条例」			141
		130	1人当たりの都市公園面積	5.17 m ² (H19)	5.42 m ²	5.47 m ²	5.50 m ²	10 m ² /人	都市公園法施行 令	143
		131	児童遊園数	97 カ所(H19)	98 カ所	97 カ所	97 カ所			143
		132	鉄道路線数	3 路線(H19)	3 路線	3 路線	3 路線			145
		133	船便航路数	6 航路(H19)	6 航路	6 航路	6 航路			145
		134	バス路線数	23 路線(H19)	22 路線	17 路線	17 路線			145
		135	交通事故発生件数	715 件(H19)	436 件	450 件	421 件			145
		136	交通事故死亡者数	9 人(H19)	5 人	3 人	6 人	5.5人 (H27)	第9次交通安全 計画	145
		137	給水普及率 三原・本郷地域 注②	98.6 %	98.4 %	98.4 %	98.4 %	99.0 % (H28)	三原市水道事業 後期基本計画	147
		138	久井地域	6.0 %	7.2 %	6.7 %	6.6 %	8.1 % (H28)	三原市水道事業 後期基本計画	147
		139	大和地域	17.6 %	33.6 %	33.9 %	34.4 %	49.5 % (H28)	三原市水道事業 後期基本計画	147
		140	下水道処理人口普及率 (公共下水道人口普及率)	26.0 %	38.1 %	39.6 %	41.2 %	38.1 % (H24) 43.0 % (H29)	三原市公共下水 道事業基本計画	147
		141	公共下水道世帯水洗化率		77.7 %	77.7 %	77.5 %	80%維持		—
		142	生活排水処理率	45.5 %	67.7 %	70.0 %	71.9 %	62.4 % (H24) 76.3 % (H29)		147
		143	浄化槽処理人口		27,010 人	27,561 人	27,784 人			—
		144	農業集落排水処理人口		1,170 人	1,200 人	1,171 人			—
		145	漁業集落排水処理人口		427 人	433 人	433 人			—
		146	福祉関連公共施設の 身障者トイレの設置割合	7/9 施設(H19)	7/9 施設	7/9 施設	7/9 施設			148
		147	福祉関連公共施設の スロープの設置割合	9/9 施設(H19)	9/9 施設	9/9 施設	9/9 施設			148
		148	バリアフリー法認定建築物数	12 件(H19)	13 件	13 件	13 件			148
		149	災害件数	0 カ所	家屋被害13カ所, 土木被害 1カ所, 農地被害 0カ所	家屋被害 1カ所, 土木被害14カ所, 農地被害 0カ所	家屋被害 10カ所, 土木被害 2カ所, 農地被害 1カ所			150
		150	避難場所	137 カ所(H19)	188カ所 (避難所131, 避難場所57)	186カ所 (避難所130, 避難場所56)	187カ所 (避難所128, 避難場所59)			150
		151	犯罪認知件数	1,138 件	794 件	730 件	616 件			150

注②：平成24年3月策定の三原市水道事業後期基本計画より、水道普及率を給水普及率に変更。

体系分類	重点	NO	指標項目	環境基本計画掲載(H18)	H24報告値	H25報告値	H26報告値	数値目標		該当ページ
								数値	根拠計画等	
地球環境 地球にやさしいまちづくり	○	152	公共施設の二酸化炭素(CO ₂)排出量 注③	7,765,524 kg-CO ₂ (修正後)(H17)	6,600,441 kg-CO ₂ (H22年度比7.4%削減)	6,792,581 kg-CO ₂ (H22年度比4.7%削減)	6,672,920 kg-CO ₂ (H22年度比3.5%削減)	6,768,004 kg-CO ₂ 平成22年度比5.0%削減(H28)	三原市役所地球温暖化対策実行計画	153
	○	153	公用車の低公害車導入台数(年度導入台数/導入率)	16台(113/318導入率35.5%)	5台(134/293導入率45.7%)	8台(138/295導入率46.8%)	3台(141/292導入率48.2%)	平成27年度末延べ850件 ※平成27年度導入		157
	○	154	公共施設での太陽光発電システム設置箇所数(延べ)	4カ所(H19)	6カ所	9カ所	9カ所	平成29年度末可能な限り設置		157
	○	155	公共施設での風力発電システム設置箇所数(延べ)	2カ所(H19)	2カ所	2カ所	2カ所	平成29年度末可能な限り設置		157
	○	156	住宅用太陽光発電システム設置補助実績(年度実績/延べ件数)	131件(259件)	293件(1,377件)	252件(1,629件)	141件(1,770件)			157
	○	157	家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置補助件数 注④					平成31年度末延べ850件 ※平成27年度導入	三原市長期総合計画	157
		158	防犯灯のLED設置棟数(年度実績/延べ件数、割合)		412棟(853棟, 10.4%)	428棟(1,281棟, 15.2%)	413棟(1,694棟, 19.8%)			
		159	エコファーマー認定数	4件(H19)	45件	44件	42件			157
		160	白竜湖特別栽培農産物認証実績戸数	31戸	2戸	2戸	2戸			157
		161	白竜湖特別栽培農産物認証実績栽培面積	5.6ha	0.7ha	0.7ha	0.7ha			157
環境保全活動 とともに参画するまちづくり	○	162	空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン	1回/年 920人(H19)	1回/年 940人	1回/年 940人	1回/年 705人	1回/年 940人(H29)		161
	○	163	みはら環境写真・絵画・ビデオコンテスト(開催回数/参加者数)	1回/年 249人(H19)	1回/年 778人	1回/年 1,326人	1回/年 756人	1回/年 820人(H29)		161
	○	164	水辺・海辺教室開催回数(延べ参加者数)	14回/年(H19)	18回/年 762人	12回/年 484人	12回/年 507人	12回/年 510人(H29)		161
	○	165	自然観察会開催回数(延べ参加者数)	2回/年(H19)	6回/年	4回/年 96人	4回/年 150人	5回/年 110人(H29)		161
	○	166	出前講座開催回数(延べ参加者数)			3回/年 119人	3回/年 112人	4回/年 130人(H29)		161
		167	環境保全活動を行う市民団体の数	48団体(H17)	183団体	186団体	186団体		資源集団回収登録団体	164
	○	168	まちづくり支援団体数	21団体(H19)	12団体	14団体	9団体			164
		169	ISO14001取得企業数	11社(H19)	17社	16社	18社			164
		170	エコアクション21取得企業数	0社(H19)	6社	6社	7社			164
		171	公共施設周辺の間口清掃頻度	1回/月(H19)	2回/月	2回/月	2回/月			164

注③：平成24年3月策定の三原市役所地球温暖化対策実行計画の目標値に基づく

注④：平成27年3月策定の三原市長期総合計画に基づく

三原市環境基本条例

平成18年3月29日

条例第11号

目次

前文

第1章 総則（第1条―第6条）

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条―第21条）

第3章 環境審議会（第22条）

第4章 雑則（第23条）

附則

わたしたちの三原市は、広島県中央東部に位置し、瀬戸内海国立公園や県立自然公園、天然記念物の景勝地や湖沼、河川、丘陵等の多様な自然に恵まれ、陸と海と空の交通の要衝のまちとして発展を続けてきた。

近年、わたしたちは日常生活や事業活動において、物質的な豊かさや便利さを追求するあまり、大量の資源やエネルギーを消費し、環境への負荷を著しく増大させている。

自然の復元力を超えるまでに大きくなりつつある人類の活動は、自然の生態系に著しい影響を与えるだけでなく、地球の温暖化やオゾン層の破壊などの地球的な規模の環境問題を引き起こし、人類の生存基盤を脅かすまでに至っている。

健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、健康で文化的な生活を営むことは、現在及び将来の市民の権利であり、この環境を守り、育て、将来の世代に継承していくことは、わたしたちの責務である。

わたしたちは、環境が有限なものであることを深く認識し、市、市民、市民団体及び事業者が相互に協力しあい、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に取り組んでいかなければならない。

ここに、わたしたちは環境の保全及び創造に努めることにより、自然と共生する快適で安全なまちを実現し、将来の世代に継承することを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに三原市（以下「市」という。）、市民及び事業者の協働のもとに、それぞれが果たすべき役割を明らかにするとともに、市民団体の自主的な活動を尊重し、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる環境を確保することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの
- (2) 環境の保全及び創造 環境を良好な状態で残しておくこと、維持していくこと及び失われた本来あるべき良好な環境の回復、再生及び代償措置
- (3) 市民団体 主として市民により非営利の目的で組織された、ボランティア団体、自治会等、環

境の保全及び創造に関する活動を行う団体

- (4) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の生存基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、すべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることから、すべての事業活動及び日常生活において着実に推進されなければならない。

(市の役割)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、市の区域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を実施するものとする。

2 市は、率先して環境への負荷の低減に努めるものとする。

3 市は、環境の保全及び創造のための広域的な取組みを必要とする施策においては、国、広島県及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、良好な環境を維持し向上させるには、市民一人ひとりの行動が深くかかわっていることを認識し、その日常生活の中で環境への負荷の低減に努めるものとする。

2 市民は、前項に定めるもののほか、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動を行うに当たっては、その事業活動に伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するように努めるものとする。

2 事業者は、基本理念に基づき、資源、エネルギー等の有効的利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクル等を推進することにより、環境への負荷を低減するように努めるものとする。

3 事業者は、前2項に定めるもののほか、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するように努めるものとする。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境基本計画の策定)

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する基本構想

(2) 環境の保全及び創造に関する施策に係る基本的な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画の策定に当たっては、あらかじめ市民、市民団体及び事業者の意見を聴くために必要な措置を講ずるものとする。

- 4 市長は、環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第22条に規定する三原市環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第8条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

- 2 市は、環境の保全及び創造に関する施策について、総合的に調整し、推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第9条 市長は、環境の状況並びに環境基本計画に基づく環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにするための年次報告書を作成し、公表しなければならない。

(環境影響評価への対応)

第10条 市は、環境影響評価法(平成9年法律第81号)及び広島県環境影響評価に関する条例(平成10年広島県条例第21号)の規定に基づき、県知事から環境の保全の見地から意見を求められた場合には、環境基本計画との整合性に配慮しなければならない。

(規制の措置)

第11条 市は、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講ずることができる。

- 2 市は、前項に定めるもののほか、人の健康又は生活環境に関する環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずることができる。

- 3 市は、前2項の措置を講ずるときは、必要な個別の条例を別に定めなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全及び創造に関する施設の整備等)

第13条 市は、環境の保全及び創造のために公共的施設の整備その他の事業を推進するものとする。

(資源の循環的な利用等の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民、市民団体及び事業者による資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量に努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の充実を図り、市民、市民団体及び事業者の環境に対する理解と認識が深められるよう努めるとともに、環境保全活動を行う意欲の増進に努めるものとする。

(市民、市民団体及び事業者の自発的な活動の促進)

第16条 市は、市民、市民団体及び事業者が自発的に行う環境美化・緑化活動、再生資源回収活動、地球温暖化防止活動等の環境保全活動が促進されるよう必要な支援の措置を講ずるものとする。

- 2 市は、市民団体が自発的に取り組む活動の果たす役割が大きいことから、その自主的な活動を尊重し、市民団体の活動が推進されるよう情報提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(情報の提供及び活動の協働)

第17条 市は、市民、市民団体及び事業者に対して環境の状況、環境の保全及び創造に関する情報

を適切に提供するとともに、それらの自主的な活動が促進され相互に補完し、協働しあえるように必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(調査及び研究の実施)

第18条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施し、環境の状況を把握するため、必要な調査及び研究に努めるものとする。

(監視、測定等)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、その状況を把握するとともに、必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(一時滞在者の協力)

第20条 旅行者、通過者等本市に一時的に滞在する者は、基本理念に基づき、環境への負荷の低減その他良好な環境の保全に努めるとともに、市が行う環境の保全及び創造に関する施策並びに市民、市民団体及び事業者が行う環境保全活動に協力するものとする。

(地球環境の保全の推進)

第21条 市は、市民、市民団体及び事業者がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動するために、必要な措置を講ずるものとする。

第3章 環境審議会

(環境審議会)

第22条 市は、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、三原市環境審議会(以下「環境審議会」という。)を置く。

2 環境審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 年次報告書に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本事項

3 環境審議会は、前項に定める事項について、市長に意見を述べることができる。

4 環境審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は環境問題に関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、環境審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。